

後見事件申立手数料及び予納郵券一覧表

令和6年10月実施

神戸家庭裁判所後見センター

事 件 名	収入印紙		予納郵券(郵便切手)		
	申立手数料	登記用	合 計	内 訳	
後見開始	800円	2,600円	3,950円	500円×3枚、110円×10枚、100円×10枚、50円×5枚、10円×10枚	
保佐開始・補助開始 (※1 「同意を要する行為の定め」、「代理権付与」の申立てを同時にする場合は、収入印紙(申立手数料)を各800円加算(どちらかのみは800円を加算、両方の場合は1600円を加算)	800円 (※1)	2,600円	4,950円	500円×5枚、110円×10枚、100円×10枚、50円×5枚、10円×10枚	
任意後見監督人選任	800円	1,400円	3,950円	500円×3枚、110円×10枚、100円×10枚、50円×5枚、10円×10枚	
未成年後見人選任及び辞任	800円	なし	3,450円	500円×3枚、110円×10枚、100円×5枚、50円×5枚、10円×10枚	
成年後見人・保佐人・補助人の各辞任許可 成年後見監督人・保佐監督人・補助監督人・任意後見監督人の各辞任許可 保佐人・補助人の同意を要する行為の定め 保佐人・補助人に対する特定の法律行為に関する代理権付与	800円	1,400円			
成年後見人・保佐人・補助人の各選任 成年後見監督人・保佐監督人・補助監督人・任意後見監督人の各選任 保佐人・補助人の同意を要する行為の定め 保佐人・補助人に対する特定の法律行為に関する代理権付与の取消 後見開始・保佐開始・補助開始の各取消	800円	なし	【辞任許可と選任を同時に申し立てる場合】 合計4,450円(500円×5枚、110円×10枚、100円×5枚、50円×5枚、10円×10枚)		
成年後見人・保佐人・補助人の各解任 成年後見監督人・保佐監督人・補助監督人・任意後見監督人の各解任	800円	なし	4,450円	500円×5枚、110円×10枚、100円×5枚、50円×5枚、10円×10枚	
居住用不動産の処分許可	800円	なし	110円	110円×1枚	
成年被後見人の死亡後の死体の火葬等に関する契約の締結その他相続財産の保存に必要な行為についての許可	800円	なし	110円	110円×1枚	
成年被後見人に宛てた郵便物等の配達の囑託	800円	なし	1,440円 (※2)	500円×2枚、110円×4枚 (※2 囑託先が1か所増すごとに郵券110円×1枚追加)	
報酬付与(※3 財産管理者からの申立ての場合は手数料(印紙)不要)	800円 (※3)	なし	110円	110円×1枚	
特別代理人・臨時保佐人・臨時補助人の各選任 保佐人・補助人の同意に代わる許可	800円	なし	550円	110円×5枚	
保全処分	後見命令	なし	1,400円	3,000円	500円×2枚、110円×15枚、20円×15枚、10円×5枚
	保佐命令・補助命令 後見命令・保佐命令・補助命令の各取消 成年後見人等の職務執行停止、職務代行者選任及び取消	なし	1,400円	4,000円	500円×4枚、110円×15枚、20円×15枚、10円×5枚
	財産管理者の選任及び選任取消、事件関係人に対する指示及び指示取消 (※4 後見・保佐・補助各命令と同時申立ての場合、この1,250円の予納は不要です。)	なし	なし	1,250円 (※4)	110円×10枚、20円×5枚、10円×5枚